

Title	海保青陵の経済論
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.4 (1940. 4) ,p.489(29)- 523(63)
JaLC DOI	10.14991/001.19400401-0029
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19400401-0029">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19400401-0029</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 海保青陵の經濟論

野村兼太郎

徳川時代の經濟論者中、最も異色ある者の一人は海保青陵である。彼は統一ある經濟論を構成した者ではないが、ある一つの信念をもち、それに依つて實際現象を観察し、當時としては極めて特色ある經濟論をなした者である。青陵は寶曆五年江戸に生まれ、文化十四年五月二十九日六十三歳で京都において病歿する。その青年期を田沼時代に送り、松平定信の寛政の治を見て、所謂化政度の初期に晩年を終つたのであつた。彼はその若い頃に經過した田沼時代に同情を有し、寛政の樂翁の緊縮政策にはあまり同感を表さなかつたやうである。それは彼の學問的傾向からも、又彼の性格からも、さうした結果を生むのが當然であつた。先づ彼が如何なる生活を送つたかを明かにして置かう。

ここに彼の傳記を述ぶる必要はない。彼はその著書において甚だ多く自己を語つてゐる。このくらの自己について述べてゐる學者は徳川時代には稀である。従つて後の傳記は多くその記述に従つて、そのまま説明してゐる。最

も詳細に述べてゐるのは「稽古談」の末尾に附した自敘傳であるが、彼の性格を最もよく示したものととしては、「富貴談」の巻頭に掲げた文章である。文中鶴とあるは青陵の名臯鶴の略である。序でに字は萬和、通稱は儀平である。

「鶴が性もつとも不才にて、其上に懶惰なり、凡そ他人の會得することの速なるをみるに、盡く伶俐に生れ付きたる様子なり、さて他人の骨を折て其事に打懸りて居ることの久しきを見るに、盡く篤實に生れ付きたる様子なり、鶴が父は小諸侯に祿五百石を領して、一家中の仕置を總て居たれども、主君を諫めて用ひられぬゆへに、其國を去りて浪人儒者になりて隱遁せり、鶴二歳の時父の家督を継ぎたれども、續きて鶴も祿を辭して、父と同居せり、鶴十七の時に、父尾藩へ召れて尾人となれり、鶴にも御目見被<sub>レ</sub>仰付<sub>テ</sub>續きて召出さるべき御沙汰あり、此時に鶴心に思ふに、個様に不才懶惰にて、何とて大國の奉仕成就せんや、成就すまじきことに取かゝるふよりも、性の近き方を出精せんと思ひて、二十二歳の時に御目見をば差上て、舍弟を嫡子にして、鶴は其節の門人の世話にて、日本橋へ學塾を張りて、教授にて飢寒を凌げり、儒業を立ては見たれども、兎角に不才懶惰にて、他人のやうにはかゝしき事なし、二十二より當年五十一に至りて三十年間、不才を守り懶惰を遂げて、他人の伶俐を少しも羨まず、他人の篤實を少しも慕はず、美衣を着せず、美食を喰はず、安定を求めず、いつもく着たるまゝ、喰たるまゝにて、借家の學寮へ沈まり居て、妻妾を持たることなければ、子孫あらうはずなし、何卒性の近き所を成就せんことを願ひて、此れを樂みて、何より面白きことと思ひて、遊びあるくことも、みな不才懶惰の痼疾になりたるゆへなり、扱昔は自ら不才を歎き、自ら懶惰をかなしみて、世に生れて同じく横目の民たる

ことを得るに、如此不幸なる性をうけたることよと思ひたるに、其後に熟と考れば、不才ゆへに得たることもあり、懶惰に稟たることの嬉しさよと思ふ事もありて、確乎としてひとり、一家の言を成したる心にはなれり、世の人の笑ひ誹り玉ふとも、攻め詰り玉ふとも、天理に合たることならば、其の人の言の理に合たるなり、不思議なることなし、如し又天理に合ぬことならば、聞くことさへうるさきことなり、應對すべきわけなし、

日本橋の學塾は檜物町とのみで(「天王談」)、その他ことは明かでない。彼自ら不才懶惰といつてゐるが、勿論單なる不才懶惰ではない。才人の如く早合點しない。解らぬことは解らぬとして、容易に解つたといはぬ意味での不才である。雪や水晶は六角である。鹽や礬の類は四角である。それを「天の數は六、地の數は四なり」などと早合點する人間を嫌つて、「合點ゆかぬことはゆかぬと云こと、心さつぱりとして宜き也」(「天王談」といつてゐる。この意味で彼は鈍であり、不才なのである。彼はそれに續いていふ。

「是は決して此理あるべし、唯鶴が鈍才故に推すこと足らぬ也、推すこと足らぬことは百も千もあるなり、聖人に非るよりは推すこと詳ならず、故に知にくきことあり、造化の妙は些細の詳密なることなれば、推し窮めぬこと澤山あり、唯中すまじに濟て置人は鶴大きらひ也(同上)

彼の「理」に關する信念については、後に説明するが、この追及欲の存する限り、彼は決して懶惰ではあり得ない。彼のいふ懶惰は恐らく彼が武士として當時の煩雜な、不合理な慣例や儀式に服することに對して懶惰であつたのであらう。彼が尾州侯に仕侍することを嫌つて、弟を推したのもそのためである。彼は弟を評して、

「鶴とちがひて甚敬謹の性質なり」(「稽古談」卷之五)

といつてゐる。彼はその三十年間にも、又その後にも、各所に遊歴して、その學說を説いてゐる。三十五歳に京都に移り、四年在住し、その後、越後、信濃に遊び、又丹波、紀伊、讃岐、備中その他に赴き、五十歳以後も越後に、加賀に轉じ、京坂を中心として諸所にその學問を講ずるの勞を惜まなかつた。懶惰で出来ることではない。しかもその間に彼は幾多の著述を遺してゐる。

青陵の著作を一般に容易に入手し得るやうにしたのは故瀧本誠一博士の功績である。その「日本經濟叢書」第十八卷及び第二十六卷とに収録されたものは、「善中談」「天王談」「萬屋談」「養心談」「前識談」「論民談」「稽古談」「升小談」「洪範談」「海保儀平書並或問」「變理談」(註)、「談五行」の十二書を刊行され、青陵獨特の經濟論を世に示されたのである。その後上田貞次郎博士の發見せられた「富貴談」及び土屋喬雄氏の手につて紹介された「東臚」(「近世社會經濟叢書」第三卷所收)の二書も、前の十二書と共に再び改めて瀧本博士に依つて「日本經濟大典」第二十七卷に收められた。「以上のものの外に谷村一太郎氏の編纂された「青陵遺編集」中に、「老子國字解」「綱目駁談」の二書がある。

(註)「變理談」の變は變の間違ひではなからうか。即ち書經の「變理陰陽」に出たものであらう。

以上の諸著の外に、その經濟論に關係ありと思はるゝもので、書名のみ知れて、内容の世に知れざるものに、「占考談」「活眼談」「驕民談」「卒伍談」「三子談」「字說談」「端談」の七書あることは、すでに瀧本博士がその解説に述べられてゐる。その外に越中西礪波郡山王村の佐伯家に藏せられる逸名の青陵著書に依れば、「待豪談」「課農談」の二書

があつたやうである(「青陵遺編集」二〇頁)。その外にも恐らく早く散逸して今日に傳はらなかつたものもあつたらうと思はれる。當時の學者として寡作であつたとは決していはれない。筆を採ることを決してもうしと感ずるやうな懶惰な人間でなかつたことは明かである。彼自らいふ。

「せめても書を読むことを業にしておるものゝ冥加なるべしと思ひて、今日までも文章をかく片手間に、國字にて書きたるもの數十卷あり」(「洪範談」小引)

## 二

上述の諸著作に依つて、彼の經濟論を窺ふと、その特色の第一は著しく實踐的であることである。かゝる特徴は勿論上述せる彼自身の性格から出たことも明かであるが、他方彼が護國學派の流れを汲んだことも、少なくともその一因として認めてよいのではないかと思ふ。彼自身のいふところに従へば、

「鶴は唯文章すきにて、何派の學問などといふこと大きにきらひなり、わかき時から何派の學問でもなし、即鶴が一家の學なり」(「稽古談」卷之五)

といつてゐるが、幼時父角田青溪と、「父子難じ合ひ問ひ合ひて、經濟のことを研究せり」といひ、その父青溪は太宰春臺の門人大鹽與右衛門の弟子である。大鹽は濫渚と號し、その家は薪炭商を以つて巨富を有してゐたが、當時の文士の風習を厭ひ、操行高く、剛直春臺に譲らずといはれてゐる。又徂徠の流れを汲む者である。さらに青陵自身も二十三歳まで宇佐美瀧水の門に遊んだ。瀧水も亦徂徠門下であり、徂徠の説を信ずること篤く、その遺著を多

く校刻してゐる。假令青陵自身は、

「鶴は儒者の家に生れたるものなれば、吾邦の古への書など見たることなし、ゆへに歴代の衣冠の大儒先生などのことは御姓名さへ知らぬなり、又鶴少き時より文章を好みて書きて、世の中を避けて多くは門戸を出でず、書齋にとどこもりて筆をとりておりたることなれば、世の中の碩師先生にも心やすふ交りたることなし、凡そ吾邦の古今の儒先生の著述を見る閑暇なきゆへに見たることなし、一切知らぬなり、鶴十歳ばかりの時より、徂徠の門人宇佐美濤水の門に入りて書を讀めり、鶴二十三の年に濤水先生没せり、濤水の教へは秦・漢以下の書を見ること法度なり、古書ばかり注疏をかけて研究をすることなり、ゆへに、吾邦の儒先生の書など見ぬはづなり」(「稽古談」小引)

といつてはゐるが、徂徠の學風の影響を否定することは出来ない。唯彼は痛く當時の儒者が非實踐的なることを至ることで批難してゐる。それらの批難がわが國の儒者を攻撃してゐることは極めて明瞭であるにも拘らず、その批難があまりにも手厳しいので、敢て設けた遁辭に過ぎない。

「儒者は、兎角書を讀そこなふてをるゆへ、善の字さへ知らず、俗吏に劣ること萬萬ならずや」(「善中談」)

「扱百年書を見ても、活智無れば取廻せぬ智也、此智を取廻すこと儒者の持前也、然に後の儒者は論語・孟子に有る通りの語を有通に言ふばかり覺て、それが學問ぢやと思て居る也」(「天王談」)

「凡そ儒者は青表紙にくらまされて眼一向に見へぬ也、あほうばかり云て居る也、必々儒者の論に拘はるべからず、

唯目のこ算用に聖賢の言をぎし／＼推して見るべし、たとへどのような立派な論にても、今の世に用に立ぬ論は、畢竟むだ議論也」(「萬屋談」)。

「後世の儒者には或は心を書物にあづけて、智を文字にあづけておく人もあり、書は死物なり、文字も死物なり、書にのべてある意が活きておるなり、文字にふくみておる意が活ておるなり、死物をかたく守りておるを學者とおぼゆるゆへに、儒者には用にたぬ人多きなり」(「洪範談」卷之上)。

かうした儒者攻撃は頗る多い。彼が如何に當時の儒者に反感をもつてゐたかが想像される。従つてその學問的傾向は師濤水とは同じくないが、徂徠とは一脈相通するところのものをもつてゐた。彼が近來の儒者を品評した中で、唯徂徠と新井白石とを賞讃してゐる。

「凡そ近來の儒者白石と徂徠とは、眞のものを前にをきて論じたる人、世の儒者の云こととは、はるかにちがうてをるなり、……白石と徂徠は世に稀なる學問の人々なり、……儒者は利をきらふことなり、されども白石も徂徠も先御勝手をなをして、利を得る仕方第一なり、儒者は愛民をおもとすることなり、されども白石も徂徠もやはり今の通りの取方にて、今の通りの刑罰なり、儒者は酷吏は大ざらいなり、されども政談にも中山勘解由の酷なるを譽て、口にも入ぬ計りなり」(「稽古談」卷之一)。

青陵は實踐を尊重し、現在に役に立つ、實用を學問の本旨とする。従つて時代の變化を十分に注意してゐる。前掲の儒者に對する攻撃も要するに儒者が時代の變化を無視してゐたからである。即ち青陵は根本に「理」を認める。

この理は如何なる場合でも變化しない眞實である。聖人はこの理を説明してゐる。しかし聖人の時代と現在とは勿論時代が違ふ。否三十年前と現在とでも時代が違ふ。この「時代」を無視すれば、實踐とは遠ざかる。その時代時代の變化に應じて理の適用は異なる。そしてそこに彼自身の一つの哲學を發見し、深くこれを信じてゐたやうである。然らば彼の世界觀の基礎をなし、又その經濟論の根本となつたその哲學とは何であるか、次ぎにその點を説明しよう。

## 三

青陵のいふ理とは何であるか。彼は上に引用したいくつかの文章でも解るやうに、あらゆる現象が理に依つて理解出来るものと信じてゐる。

「天地の間のごとは皆理也、皆理中也、理外なし、畢竟理外と云ふは、理の推しやうの足らぬ故に、理外のやうに見ゆる也、理外のやふに見ゆるがやはり理中也、理の足らぬにて理の方には外なき也、」(「天王談」)

理とは何か。青陵はこれをいろいろの言葉で説明してゐる。

「凡そ自然と云ことをかききこと也、自然とは理のこと也、理こそ自然也」(同上)

といひ、又

「天は理也、神は理也、天も神も無理なることはとんと御きらひ也」(「養心談」)

ともいふ。自然、天、神、その他同じやうな言葉で處處に説明してゐるが、要するにすべての現象に自然法則の存

することを青陵は認めてゐるのである。

然らばわれわれがこの「理」を知るためにはどうしたらよいか。彼は學問はこの理を知るためになさるゝものであり、従つて讀書もそのためであると考へてゐる。

「叔學問は天地間の萬物の情を知ること第一なり、」(「洪範談」卷之上)

天地間の事物は天地の理を以つて推して知れぬことはない。しかしそれでは漠然としてゐるから、その「定木」又は「手がかり」が必要である。その規範は學問に依つてよく萬物の情を明かにすることが必要であるといふのである。そのためには讀書も必要であるが、讀書よりもその人の天性にありと解したやうである。

「凡天地の間は皆理なれば、唯何を見ても皆理也、書を見れば理が知れぬと云ふはなきこと也、書を見ても理のうとき男はやはり愚也、書を見ぬ人にも理にかしこき男はやはり智也、唯智と愚とは理の早きと遅きと也、」(「天王談」)

故に、

「理と云ふことは書を読で始て會得するものには非ず、書を読ぬ方が反て早き也、」(同上)

といひ、又

「是理は人に聞て始て知るにあらず、心に隨分辨へて居るなり、」(「善中談」)

といふ。しかし前述の如く學問をしなければ判然とはしない。加ふるに、

「凡そ理はひとへに見るべからず、幾重もく重ねてすかして見ねば、眞面目は見られぬなり」(「洪範談」卷之上)である以上、學問をしてその規範を知ることが當然必要になるのである。

青陵がかくの如き合理觀を得て來たのは彼自身いふが如くその天性に基づくものであらうが、又彼の學風の實踐性を尊重する結果とも見られる。彼がその合理主義を西洋思想から得たかどうかといふ問題になると、否定は出來ないが、消極的ならざるを得ない。彼は大槻玄澤と共に「萬國圖說」を譯した蘭醫桂川甫周と刎頸の交りを結んでゐた。

「鶴幼少のときに桂川甫周と云ふ御醫師と兄弟同前に育たり、此甫周の祖父甫筑と云ふ人より甫三と云人、凡三代の内鶴別懇也、甫周は鶴が父の門人也、鶴よりは年の一つも多し、大才子也、(「天王談」) 青陵が甫周から西洋知識を得たことは多少なりとも認められる。

「桂川氏にきけるは、歐路洲の大法あり、四元行といふよし、元行といふも、洪範といふも同じことなり」(「洪範談」卷之上)。

しかし青陵の「理」論は主として支那思想から得たものである。この點は彼の「洪範談」「談五行」「老子國字解」等を読めば頗る明瞭である。彼は物の理を推す「手がかり」として「洪範」を推舉してゐる。彼の門下武田尙勝が「洪範談」の題言に「先生云、洪範、理之淵源也」といつてゐるやうに、青陵は「洪範」を尊重した。そして彼はそれらの支那思想から一つの哲學を會得した。それは第一に「三」を基本數と見て萬事を分析してゆくことである。第二に自我を没却

して、他に没入し、始めて他を會得し得るといふ認識論である。

三を基本とするといふのは支那思想として珍しいことではない。唯それを徹底してすべてその理に依つて解釋せんとしたところに特徴がある。ある一つのものがあれば、そのものに對し上があり、下がある。即ち三である。

「兎角數は三つなり、天・地・人の三つが動かぬかずなり、動かぬ數とは、天地自然といやといわれぬ數のことなり、上と下と中とは動かぬ數なり、早と遅と中とは動かぬかずなり、内と外と中と、濃と淡と中と、前と後と中と皆三つなり、これを動かぬ數といふなり、老子の四大といふは、此三つの數の外に、又一つ活きたるものを入れて四にしたるなり、たとへば天と地と人と、今一つ氣といふものを入れて、天氣・地氣・人氣として、この氣はどこへも動くものなり、天・地・人はすわりたる物なり、氣はすわらぬ活きもの、どこへもつくもの、きまりたる居所のなきものときはめたるなり」(「洪範談」卷之上)。

同様のことを五行説にも適用する。

「凡自高而下者、猶水也、自卑而上者、猶火也、在其中、而相假相凝者、猶土也、以所居而言、則水在上、火在下、以所歸而言、則水在下、火在上、送配最高最卑、最高猶天上也、最卑猶地下也、其氣升其形降者爲土、以配中常、中常猶人也、故水火土三者、無甚輕重、無甚貴賤、齊儔均匹、可相駢言也、金與木者、固土之部屬、既言土、則金木從矣、故以比三者、則甚輕賤、如取金木充其數、則何啻金木乎、同其位者必多、故曰、三爲自然之常數也、五非自然之數也」(「談五行」)。

然らば何故に水・火・土三者に配するのに木・金の二者を以つてしたか。水・火・土を基本とし、それに氣を添へ、それを陰陽に分ち木と金をこれを當てたものであると見る。恰も老子の四大と同様であるといふのである。

「天地自然にあるものの内、第一の根本を立て、見れば、水と火と土と氣なり、今氣に陽と陰とをわけ、水・火・土・陰・陽の五つを根本に立ねばならぬゆへに、此より天地自然の理の行はれ方をときて見すべし、」(「洪範談」卷之上)といひ、木・金を説明して、

「木はうるおひありて陰なり、金はかわきて陽なり、木は光りなふて黒し、金はひかりありて白し、木はやわらかなり、金はかたし、皆陰陽なり、扱陰陽とは氣の名なり、氣とは生きておるゆえんものを指ていふなり、」(同上)

と述べてゐる。

彼はこの三元主義をあらゆるものについて推し極めてゐるが、こゝでは一々述ぶる必要はない。唯經濟論に關係ある四民論についてだけ引用するに止めて置かう。

「聖人分民爲四、曰士、曰農、曰工、曰商、士司教、猶火之化物也、農司種藝、猶水之生物也、工司以物化物、猶土之在中、得水・火・造作也、此三者、有定位焉、商交易有無、非化物者、非生物者、非造作者、乃空位也、猶氣之無定體、以爲功也、」(「談五行」)

第二に青陵は物事を理解する方法として老莊思想を採用してゐる。前述の如く彼は理に早きを智と呼んだが、彼

の言葉を以つてその方法をいへば「智を養ふ方」である。彼に従へば論語、中庸、孟子、何れもこの方法を述べてゐるのであるが、順序よく詳細に述べたものは、むしろ老子、莊子、韓非子等であるといひ、莊子に依つてその方法を述べてゐる。彼の「老子國字解」も同様の意圖に出たものと見られよう。彼は莊子を次ぎのやうに理解する。

「莊子の第一は逍遙遊なり、此逍遙遊の執行出來上れば、第二の齊物論を執行す、齊物論出來上れば養生主を執行す、此三段成就して人間に居れば、平天下治國修行皆自由自在なりと云り、」(「前識談」)

第一の逍遙遊は彼の言葉で表現すれば我觀我であるといふ。即ち自己が自己自身を観ることである。自己反省である。それには自己を離れて自己を観察しなければならぬ。

「己が心己が身を出でて遠くより己が身を見ることが出來て、後に己が身に指圖することも、己が身に異見を加ふことも出來る也、左れども己が身を己が身ぢやと思ふと、兎角ひいきする氣味ある故、兎角己れがよきつもりになるは、まだ己が身を己が心が出たりと云ものにあらず、」(同上)

第二の齊物論を彼は我爲物と呼ぶ。

「是は我身を色々に物にして見、其色々の情を知ることなり、」(同上)

下民の情を士君子の情を以つてすれば、民を治め得ないのが當然である。下民を統治するには、下民の情を知つて始めて可能である。それには自ら下民となつて觀察することが必要である。

「凡そ人の情を推すには、心を二つに分て一つを先方の腹へ打込、先方の心になるをおきて、一つを我腹へ入おき

て、是を無心にして傍觀の狩師心のさはいを受る氣にならねば、人の情は探れぬ也、(同上)

この方法を以つて、人間ばかりではない、禽獸草木以下すべての物の本質を理解し得るといふのである。

「木の枝を切て、枝は人の手足なり、手や足を如此伐らば木は大に迷惑すること也など云人あり、人情を以て木を推のにて、木情を以て木を推すにあらず、木の方にては枝をおろさるゝは、人の手足を切らるゝとはちがひ、人の身より汚血を取る位の事にて、却て氣が輕ふなりて心よき也」(同上)。

最後の養生主といふのは、

「莊子の工夫には朝より晩まで行ふ事ごとに、一々これは生を養ふ理か、是は己を利する理かと問こと捷路なりと云こと也、(同上)」

青陵はこれを名づけて皆利我といふ。しかしそれは單に目前の利己的行爲のみを指すのではない。我觀我、我爲物の過程を経て、物の理を十分に知つた後に、自己の行爲が天理に合し、自己に利益あるものであるかどうかを冷靜に判斷することである。青陵はその結果中庸思想に到達してゐる。

「凡そ過と不及とは皆己が身に損のゆく理也、天の理にあらざればなり、過も愚に屬す、不及も亦愚に屬す、故に天理ほど中すみなることなし、(同上)」

以上大體青陵の「理」に關する考へ方を説明したのであるが、かゝる見地に立つて彼が經濟現象につき如何なる根本的原則を認めてゐたかを最後に明かにして置く必要がある。上述したところでもある程度まで承認さるゝことは

彼が「利」を以つて根本的なものとし、從來の儒者が利を卑しむべきものとしたことを誤謬なりとしてゐる點である。勿論彼のいふ利が物質的なものに限られてゐるとはいへないが、大體において人間は利を追求する者であること認められてゐる。

「利はすてべきものにあらず、民は愛しすぐべきものにあらず、治世に利をすては天理にあらず、民を愛しすぐるは天理にあらず、(「稽古談」卷之一)」

の如き議論は各所に發見し得るところである。人間の利己心を自然の法則として承認してゐるやうである。又色食の二欲をも人間の本能として止むを得ぬものであることも認めてゐる。

「第一に大いなる物を食とす、食をくはねば餓死するゆゑ也、第二に大なるものを色とす、色を禁ずれば病をなす也、古より飲食男女は人の大慾存すといへり、色食は性也といへり、故に古へより亂の起るは食色の二つ也、(「或問」)

彼のかうした態度が、議論を著しく正統派經濟學のそれに類似したものになし、當時としては珍しいほど科學的な議論をなさしめたのである。勿論彼は以上の人間の本能を基礎としてその經濟論を發展せしめたのではない。唯彼がそれらを「理」として常に認めてゐたことから自ら生じたものである。

## 四

青陵は理に反することは行ない難いことを述べ、萬物すべて理に依つて動くものと信じてはゐたが、それらの現

象が時代に依つて變化することも認識してゐた。理は根本として變化しないが、世の中の現象は何時となく變化する。彼はこれを「流行」といふ言葉を以つて表現してゐる。

「凡世の中の變行は、いつ變ずるともなく變ずるもの故に、晝夜たゆまず進み行く、故に流行と云なり、平々たる世の事も、なにもなき世にても、十年にはぐわりと違なり」(「變理談」)。

彼は田沼意次が老中になつた安永元年壬辰後と、將軍家治死し、松平定信執政の世に變じた天明六年丙午以後とに、如何に世相が變じたかを注意し、その風俗輕薄巧儂となり、下民の智の増大したかについて例を擧げて説明してゐる。田沼時代には田沼に取入るためになした苦心の例を述べ、定信時代については統制令の法網を潛らんがためになした商人の例を擧げてゐる。殊に後の例の如きは今日の公定價格に對するものと全く同一である。興味の點から取てこゝに一例を擧げる。酒の直段が公定價格より高價であつたので、

「役人大に怒て、如し此の本直段なるに、なぜに高價に賣たるぞ、以來は樽の代五匁を一升にかけて、一樽に付五匁づゝの利分を以、船運賃いかほど取て商ふべしと云、是も酒屋は受まい、難船など申立るであらふと思ひの外、早速に畏り奉る、翌日より右の割を以て賣る、印はいかにも其印なれども、酒は水半分ほど入てあるなり、買手こゝとをいひても、此酒ならではござらぬと云を、尤仲間一統其以前より申合て置たれば、どこへ取にやりても水酒ばかりなり、好酒を飲つけたる男大に困しみ、自身に酒屋に行極々頼み、以前の酒を内々にて賣てもるふ、酒屋もふしやぐにこゝとを云ながらうるなり、買手は手つき恭敬して願ひ、願て漸々かふ、酒の直は内證も

の故、前よりはたんと高し、やすければ賣らぬ故何ともいはれず、大に高く買取なり、是は酒屋兼て斯あらんと豆腐の時分(前に豆腐屋の前例あり)より寄合をつけ、よく示し合て置たることなり、(同上)これに對して、青陵は

「流行と云ものはおそろしきものにて、誰が始にすると云ことも知れず、誰我先にと巧儂になることなり、(同上)といつてゐる。この例は勿論彼の時代的發展に關する意見を示すものとしては適例ではない。しかし彼が現象の變化に注意してゐたことは窺はれる。

青陵が時代的發展を認識してゐた例としては、加賀藩の經濟政策を論じ、昔の「藩自給自足政策に言及し、  
「世の中移り易るゆへに昔の通りにすへておかんと思へども、すわりてゐぬものは世の中の流行也。」(「東臚」)  
といひ、その津留政策を批難して、通商の必要を論じてゐるもの(「稽古談」卷之二及び「海保儀平書」中にもあり)の如きが適例であらう。

従つて青陵の經濟論は決して「理」のみで論じつめた抽象的議論ではなく、その時代々々の變遷に應じて具體的にその方法を論ずる政策論である。

かつ理想を基本とする議論ではないから、その政策を實行する主體が問題とならざるを得ない。ここに彼が幾度か述べてゐる王霸の別が問題となるのである。かつ當時儒者の理想とするところが王道政治にあり、その立場に立つて利を卑しむ理想的經濟論が出てゐたのである。青陵も王道を批難してはゐない。しかし彼の問題とするのは昔

の王道の行なはれてゐた時代ではなく、現在であり、又しかも諸侯の經濟である。

「王とは外の無き名也、天下丸持ゆる隣國と云者なし、法度觸を出せば天下中の惣法度也、楮東國の金銀が西國へ行きても、天下丸持なればやはり此方の金銀なり、故に世界を花美にしようとする質素に仕様と、此方の手にある也、」  
〔海保儀平書〕

故に王道ならば、統治の如何に依つて「流行」を左右し得ることになる。然るに

「覇とは外の有る名なり、隣國四方に引續きて居る也、法度を出しても隣國へは觸られぬゆゑ一國ぎり也、我國の金銀他國へ行けば此方の用はたらぬ也、故に世界の風俗の此方の自由にならぬ而已ならず、此方の風俗も此方の自由にならぬなり、」(同上)

即ち覇道にあつては世界の流行に合せてゆく必要が起り、その流行を如何ともすることが出来ないことになる。そして彼は

「今公方様は御名は諸侯なれども、其實は王也、此方様(加賀侯)は御名も諸侯なれば、其實も諸侯也、」(同上)といつてゐる。しかし彼は果たして幕府を王道と考へてゐたらうか。彼は他のところで次ぎのやうにいづつてゐる。

「況や當時江戸を始皆々國の政、覇の仕掛ならば、何も取除けべきことにあらず、覇は外のある名也と云は、隣國を他國と云、隣國を他國と云は外のある也、天下を丸で己が國とすれば、隣國も自國也、是隣國なき也、隣國と云ものなきを外なきと云也、己が國豊年で隣國凶年なれば、己が國の米直段高ふなりて勝手に宜き也と云は、外あ

る仕方也、隣國の凶も此方の凶なりと云は外なき也、今諸侯方は隣國あり、江戸様も隣國あり、大きう云て見れば、支那も朝鮮も「オロシヤ」も隣國也、「オロシヤ」の勝手あししよう、此方の勝手よきよふにと云は覇也、覇なれども隣國あれば是非に此論也、王道は外無きなれば「オロシヤ」も此方の國、支那も此方の國、朝鮮も此方の國でなければ王道にあらず、」(「養心談」)

實際状態がかうであるから、

「今の儒者王道は善、覇道は悪しと説こと愚の至也、」(同上)。

この王霸論は通常當時説かれてゐた議論とは同じくない。青陵が王は他のなきもの、覇は他のあるものといふ區別論から出たものであり、彼自身の理論としては當然の結論である。しかしそれを以つて他の儒者の王霸善惡論を打破することは出来ない。青陵は又他のところで儒者の王道論が單なる理想論に過ぎないことを論破して次ぎの如くいづつてゐる。

「凡そ後の儒者、みな書を読み古今の事を嚼み分て、行義至て宜く、金石の如くに堅し、此の心を以て下の愚民を御せんとすること間違なり、下の人何とて書を読む暇あらんや、何とて義理をかみわける智あらんや、何とて金石の如く堅からんや、其の不行義の民を煮賣屋へ入らぬやうに、青樓へ登らぬやうに、芝居を見ぬやうに、孝悌忠信のみにかゝわるよふにと、世話を役こと甚だ無理なることなり、其の上ひそかに聞けば、彼儒者と云ふものも、内々はあまり書も見ぬそうなり、古今のことも嚼わけ出来ぬそうなり、行儀も内々は金石の如くにもなきよ

しに、人々うわさをすることなり、左れば其儒者さへ内々は規矩準繩に合はぬよしなるに、何とて下々の愚民に出来よふはずなし、是れ一國きりの諸侯は、王道をすること出来ぬことなり、(「富貴談」)

青陵は實際問題として一般民衆を觀察し、そこに容易に克服し難い人類の本能を見、それが彼等をして理想的ならざる行爲に赴かせることを知り、又それが「理」であることを認めてゐた。従つて人間の力では如何ともなし難い「流行」の力を認めざるを得なかつた。唯その本能を利用し、換言すれば「理」に従つて、民衆を指導し、「流行」に添ふて彼等を統治するより外なきことをいふのみである。それが彼のいふ霸道であり、又彼の如き見地に立つ限り、當然の解釋であつたといへよう。従つてここにそれを實行する法が問題となり、彼はこれについて繰返して多くの場所で論及してゐる。

## 五

青陵はその考へ方に近世的合理主義に近きものを有してゐるにも拘らず、その民衆觀は依然として封建的愚民觀であり、又それをよしと見た。

「民は智のなきもの也、ぶきようなもの也、故に善民になると云ことはなきこと也、善民にならねばならぬわけ有ればなる也、」(「養心談」)

「一體は小民は何も知らぬ方がよきなり、」(「洪範談」卷之中)。

かうした言葉は青陵の著書中に屢々現はれてゐるところである。彼は上にある者が智者で下にある者が愚者であることが理に適つてゐると信じてゐたやうである。

「古への士は智を上へ引擧て、下へわたさぬやうにしたるゆへ、智士が愚民をつかふこと出来るなり、是順なり、」(「善中談」)

「水火土陰陽を水火土陰陽といはずして、水火木金土と云は、智は上にはかりあるべきものにて、下にはわたらぬものとしたる故也、權勢は君にはかりあるべきものにて、臣にはあるまじきものとしたる故也、」(「前識談」)。

この見地から「法」が定められなければならない。従つて彼も當時の一般儒者と同様に、論語泰伯篇の「子曰、民可使由之、不可使知之」に依つて次ぎの如くいふ。

「孔子の語に、民をばこれに由らしむべし、これを知らしむべからずと云ひたる心は、民は至愚なるものゆへに、人を愛するがよいと云わけをば、一々知らざるものではない、そこが至愚の民じやゆへにのみこみにくひものじや、合點のゆくよふにいひとふと思つても、大にものをいひつくるよふにてのみこませられぬゆへに、唯人を殺せば討首にする、人を愛する人には褒美をとらるといふことばかり云ふて、どふ云わけて人を殺したるものは討首、人を愛するものには褒美をとらると云ふわけは、民はしらひでもよきことじや、犬も人の家へあがれば唯うちのめす也、どう云わけて人の家へあがれば討のめすと云わけをば、犬には知らざるものではない、唯あがれば討るゝゆへにあがらぬがよいと云て、あがりさへせねばよきこと也と云ふこと也、」(「論民談」)。

かくの如き状態が一般的であるならば、問題は起らない。然るにこの頃の民は素朴な、犬のやうな民ではない。即

ち青陵のいふ「流行」の變化に依つて民の素質は著しく變化して來た。

「今は民の方が士大夫よりもやつとするとどふて巧捷智慧なり、これを世の移變と云なり、」(同上)。

「今の士は智を厭て上へ引揚げず、下へわたして惜まぬゆへに、智民が愚士を自由自在に欺く、愚士智民を使ふは逆なり、」(「善中談」)。

しかしこれら下民の巧捷智慧といふのは、決して「眞の哲敏」なものではなく、狡猾なものである。假令猾智であつても、犬とは同じくない。知らしても解らぬ民ではない。この場合には、

「理屈をいふものへは、理屈をやはりいふて呑込まさねばならぬ也。呑込せひでもすむ事はなるほどいわぬがよき也、呑込さねばならぬことは、其ついでたよりの便なるときに云ふてきかすべきこと也、」(「論民談」)

しかし青陵は決してそれをよしとしたのではない。いはずともよいことはいはない方がよいのである。青陵が「民は知らしむべしとする論」をなしたと解するのは(石濱知行「海保青陵集」解題、一〇一頁)、誤謬である。假令下民の智慧は増加しても、決して眞智ではない。故に彼はさうした「流行」をよしとしてゐない。今まで民と争ふことをなし、民の智を増加せしめてしまつたのである。一人で百萬人の民を自由にするためには、

「民と争はぬなり、知恵を進ませぬなり、」(「富貴談」)。

従つて上に立つ役人があまり利口さうなのはよくない。民もこれと争つて勝たんとするから智慧を磨くことになる。とさへいつてゐる。

しかし前述したやうに、今日の民は昔の民のやうに素朴でない。従つて彼等を取締る「法」を制定するにしても、十分注意する必要がある。彼は法について簡法嚴刑といふことを屢々述べてゐる。「海保儀平書」にはこれを一項目の主題としてゐるが、他のところでも同一趣旨を幾度も述べてゐる。

「法は簡にして嚴なるに若くはなし、」(「養心談」)

「凡そ國を治むるものは觸をたび／＼出さぬことなり、」(「稽古談」卷之三)

「法を緩ふ立て、目附を甚きびしふしたるは、誠に最上の治め方なり、」(「升小談」)

然るに一般には種々煩雜なる法律を澤山につくり、民が是非なくその法を破れば寛大に處置する。従つて民は動もすれば法を無視する。

「法と云ものは情を養ふものにて、情を誣ゆるものに非ず、情を養ふ法は行はるゝ也、情を誣ゆる法は決して行はれぬ也、今法を行はんと願ひて人情を誣ゆるは、水へ字を書き雲をつながんとする様なるもの也、一體の生れつきをせんぎせぬ也、性を誣る也、」(「或問」)

かくの如き法は行なひ得ない。彼はこの意味から、「娼妓は國の害なりや、風俗を悪ふするもの成や」といふ間に對して、「娼妓は國の益也、風俗を宜しふするもの也」とさへ答へたのであつた(同上)。彼の所謂「理」に従へば、人間はその性に反することは如何に制約しやうとしても出來るものではない、性に従つて人間を導くより外ないのである。

「人の性若き時は誰れも朝寝也、朝興になるようにするは無理也、朝起をせねばならぬようにとはかる也」(「養心談」)

朝起でなければ罰を蒙るとか、朝寝をしてゐては衣食の途を缺くとかいふことになれば、誰でも朝起になる。さうした何らか利害關係がなければ、人間は樂な方を好むのがその性である。布著切は死刑に處すると定めれば、布著切は割に合はないからやらなくなる。しかしその場合事情の如何に拘らず、一度法に定めた以上は必ず實行しなければ駄目である。政治の根本は信にある。

「兵と食と信とは是三物はどれも棄てられぬものなれども、もし已むことを得ずして、此うちを棄ねばならぬ日には兵を棄る也、食と信とは是非々々棄られぬものなれども、如しやむことを得ずして、此うち棄ねばならぬ日には食を棄る也、信はとんとすてられぬ也と仰せられたり、信とは口外へ出したる通に行ふこと也、國の掟を作ば掟の通に行ふ也、觸を廻せば觸の通に行ふ也、どふも行はれそうもなきことならば、始より掟のケ條へ入ぬがよき也、觸を廻さぬがよき也、故に掟を定、觸を廻すは甚大切なこととするなり、(「養心談」) 故に青陵は簡法嚴刑を主張する。

## 六

青陵は人間が利を欲するものであることを認め、「流行」に依つて一般民の智の著しく増大して來たことを知り、「法」は人間の本性に反しては實行し難いことを洞察してゐた。今や武士階級の財政は逼迫し、町人階級の勢力は勃

興して來た。彼の所謂愚士智民の状態になつた。どうしたならば、この状態を打開することが出來ようか。勿論一般に唱えられる儉約も勿論結構である。しかし

「今の世何れの國にても、唯儉約々々と云へども、儉約の仕方行とどかぬゆへに成就せぬなり、一體は諸事ともに本源にゆきて、根本より正さねば、末々よりいらいまわしても、表皮のことゆへに、ゆきとどかぬことなり、國の貧になるすぢと、富になるすぢとありて、今のことは今にて防ぎ、一體の事は一體の上にて心得てをくべきなり、(「稽古談」卷之一)。

即ち根本的な問題を解決しなければ、唯儉約を奨励しても何らの効果を擧げ得るものではない。その根本的問題として彼の注意した點が二つある。この二點が彼の經濟論の最大なる特徴をなすものである。第一は武士も霸道にあつては利を得ることが必要であり、又武士自身の生活自體も商人と異なることなすといふ君臣市道論である。第二は町人階級が勃興したが、それは殊に大坂商人の如く利道に長じてゐるからである。そこでこれらの下民に移つた富をまき上げる必要があるといふまきあげ運上論である。先づ第一の點から説明する。

世の中が變化し奢侈が一般の風となつた。この「流行」のためには各國共、これに應ずる富國の途を講じなければならぬ。

「何遍御觸なされても、流行に違ひたる觸はとんと役にたぬなり、隣國は美衣食にても、當御領計鹿衣食にせいと云ふは行はれぬ御令なりと思ふべし、(「海保儀平書」)

故に先づ自國に金銀の集まるやうに、生産を奨励し、他國と商業を營み、自國の利益を計らなければ、財政は困窮する一方である。然るに武士は利を卑しめ、商業を輕蔑する。

「凡そ賣ることを耻なりと云論出てより、國は貧になることなりと思ふべし、周禮の法は物をうる法なり、皆一割の利息を取る法なり、聖人の法なり、聖人の法を恥辱として、聖人の禁じて誅するところの、人の物を唯とることば恥辱とせぬこと、とんとさかさまなることにてはなしや、阿蘭陀は國王が商ひをすと云て、どつと云ふてわらうことなり、されども己れもやはり物をうりて物を買なり、物を賣て物を買は世界の理なり、笑ふことも何もなきなり、世界の理を笑ふこと勿體なきことなり、」(「稽古談」卷之二)

賣買は世界の理である。武士は土地を民に借して米を得、米を賣つて他の諸物を買ふのである。君臣の間柄とても同様である。

「古へより君臣は市道なりと云なり、臣へ知行をやりて働かす臣はちからを君へうりて米をとる、君は臣をかい、臣は君へうりて、うりかいなり、うりかいがよきなり、うりかいがあしきことにてはなし、」(同上)。

勿論この議論は封建社會の君臣關係を説明するものとしては誤謬である。唯當時における君臣間の恩顧關係の崩潰を反映するものとしては頗る意味が深い。資本主義的色彩の最も濃厚であつた大坂を熟知し、又多くの大坂商人を知己にもつてゐた青陵がこの種の議論をなしたことは當然ではあるが、彼としては單に賣買を「理」とし、これを基準としてあらゆる給付行爲を判斷して見たのに過ぎないのであらう。

武士が利を得ることを是認すれば利を獲得する方法はいくらもある。然るに從來それを否定し、

「凡そ諸侯身上あしふなれば、内外の法を立ることなるに、今士大夫は法を立るほどの力量なきゆへに町家より金を借りて一寸のがれをすること世上一統の風なり、城下の町人をかりたおいて、果は恩の報じよふがなきゆへに、格式をやること又世上一統の風なり、」(「論民談」)。

しかしそれはその國の貧を一層甚だしくするものに過ぎない。殊に他國がすでに商業化してゐる以上、自國のみ舊來の風を墨守してゐては、窮乏に陥るのみである。

「津關はどこでも出来ることなり、又米にかぎらぬことなり、鹽でも魚でもなんでも、やすふ買て高ふうれば、其國の上下ともに利を得ることなり、以上の計策は皆其利にかしこすぎたることにて、儒者などが聞けば大きにいやがることなり、なるほど利にかしこすぎたることは、人品のよきと云ものにてはなきことなり、されどもこの方にて上品に人柄をつゝしみてをれば、他國にてぢきに始て此方の國へ損をかける世の中なり、すこしも早ふかしこきことを始たる方が貧を免るゝなり、」(「稽古談」卷之二)。

青陵は一國の富を増加せしむる方法として多くの方法を擧げてゐる。殊に加賀藩については具體的に一々指摘してゐる。(「綱目駁談」「稽古談」「海保儀平書」その他)。しかし最も主要なものとしては次ぎの三つを擧げることが出来る。第一は講、第二は樞密賞、第三は産物まわし、即ち商業藩營である。

第一の講は彼がその門人の大坂人から聞いた方法を利用したものに過ぎない。所謂無盡である。

「扱この講を領分の百姓にさするなり、受け人は其領主なり……講はたくはへ金をこしらへる法なり、」〔稽古談〕  
卷之二)

しかし百姓は武士と同様貯蓄心がない。かつ唯金をかけさせると兎角面倒がる。そこで相州の芝村でやつた「かせぎまし」といふ方法がよい。即ち

「芝村一萬石の惣百姓にたのみて、人別に一日のかせぎをしまいて後、夜なべにかせぎをましてさするなり、一人まへ錢六文づゝの繩をなふことなり、(同上)」

六文づゝとしても、五千人一ヶ月では九百貫になり、一年に千五百兩ほどになる。これを上に取上げるのではなく、これを掛銀として講をつくる。百姓にも借すが、領主も利息を拂つて借りる。かせぎましは依然として續けるから、後には相當の金額になる。彼はいふ。

「凡そ講は己れの金のふえることゆへに、よくよくのみこますれば百姓のみこむなり、武家にては其家に法立て、喰つぶしを罪する風になれば、米の天から降ると云心はなくなりて、かせぎ次第にて喰と云こと知たらば、やはり講の勝手のよきこと、合點のゆく理なり、講の宜しきこと合點のゆくよふになれば、國貧にはならぬ、國に何千人何萬人ありても、武士と百姓とはうつかり物なれば、へらりく喰ふてしまふなり、其上に財貨の本はと云へば百姓と武士なり、百姓より作り出せる米を武士が取て、それが國中へ散ずることなり、されば貨の本源と云はば百姓と武士なり、この本と云處でふやさねば、ふへぬ理なり、(同上)」

第二の樞密賞といふのは青陵が名づけたもので、武士及び百姓をして進んで生産に従事せしむる方法で、例へば家中の武士が手造りて武具なり、馬具なりを作つたならば、大いに賞を與へ激勵せよといふに過ぎない(同上卷之三)。農の場合も同様であるが、少しく組織的にすだけである。

「扱凡そ樞密賞を行んとならば、勝手方の役人に樞密方を兼帶さすべきなり、左様にすれば家老に一人、用人に一人あるべし、扱目付に一人、勘定奉行に一人あるべきはづなり、村方は外官の司りなり、外官は代官にて樞密方をこの人にていひつけべきなり、代官を本として大庄屋に一人、村庄屋に一人樞密方なれば、計策行はれぬなり、農方の樞密賞も、庄屋が己れが支配の百姓の内に、百姓のすべき業、すべて田畠すきなる男を見出して、何ぞうへつけさするか、山のすそをきりひらかするか、用水・悪水の溝を工夫さすかして、それを大庄屋へ知らせ、大庄屋より代官へ表向にていひ上げて、右の百姓に賞をあとふるなり、出精して多くの田を一人で作る男など、或は内職に夜繩をなふ男、凡そ己れが働きの外に働く男を賞するなり、目に立つよふにして賞するなり、(同上、卷之四)」

要するに利を喰はして大いに働かせんとする點において、第一の講と同様である。

第三の商業藩營論は太宰春臺以來さして珍しい議論ではない。青陵も亦幾多の實例をあげてその有利なることを「稽古談」中に屢々述べてゐる。唯彼の議論中注意すべき點は領主が領主の荷として問屋に送ることの有利なることを指摘した點である。

「凡そ荷物は民の自身に己れが荷物を送るを納屋物と云なり、米にても其領主の送るは大荷なり、御米・御物と云て、大坂ならば大坂の役所へ届けて廻す荷物なり、自身に自分の物を廻すは、米にてもやはり納屋物なり、納屋物にして廻せば、荷物と稱するに足らぬ物なれば、問屋にてもつき廻して、相場も引さがりてすてうりなり、大荷なれば立派にあつこふことなれば、すてうりになら理なし、蹴ちらかされる理なし、前借の出来る理なし、(同上卷之二)。

彼がこの産物まわしを如何に重要視したかは同一著書中に三回以上もこれについて述べてゐるばかりでなく、然れば外は大坂の金銀の應對にて、内は産物まわし、此二品は只今の急務なり、(同上、卷之五)といつてゐるのでも解る。

## 七

青陵は經濟を知らぬ武士と百姓とを生産的ならしむる手段として、上述の諸方法を推舉したが、他方發展して來り町人階級を抑壓するにはどうしたらよいかを致へてゐる。彼は「大坂の町人が所謂智民であり、如何に利に賢いかを知つてゐる。」

「一體大坂は利のことは妙にくわしき處なり」(「稽古談」卷之二)。

「大坂の民もなるほど民なれば愚なるべし、愚なるところは文武の學問のことなるべし、金銀かりかしのことは、先祖代々の金かしなり、金をかしてそれを樂にしてゐる男どもなり、生れおちより金銀かしかりのことのみ心を

ゆだねてゐる男なり、日本國中の武士の腹中をば、朝から晩まであつこふてをることなれば、よふなれておりて、中々武士などにだまされて金をかし、武士の辯舌にのりて損をするなど云ふことは、ゆめさら／＼なきことなり、(同上、卷之三)。

「大坂の銀主の金をとりあつこふは、利至てほそきものなり、其ほそき利の澤山につみたるが大銀主なり、(同上)。

「大坂の算用、銀主の腹中は、…皆元金とみたるものなり、利息をも元金とみるなり、なんでもその屋敷より入る金、その屋敷より入るものは、皆元金の内かへりとみるなり、…何もかも皆元金かへりたると見るゆへに、元金のかへりたるをつかふと云ことなきことなり、(同上)。

青陵が大坂町人の商魂をかなり鋭く觀察してゐる。(この點について「史林」第二十一卷第二號に有働研造氏の「徳川時代大阪商人の商魂——主として海保青陵の著書を通じて見たる」といふ論文がある)。彼は仙臺藩の財政を立直した升屋小左衛門、即ち「夢の代」の著者山片蟠桃について「升小談」なる一篇を草し、その家法取締に簡法嚴刑を以つてしたこと、商法に機敏であること等を賞讃してゐる。しかし彼はかく商業を理解はしてゐたが、かゝる愚士智民の状態をよとしたのでない。

何故に町人階級が勃興したか。世の中が奢侈になり、町人の活動する範圍が大になり、利益を得る機會が多いからである。何故に奢侈になつたか。青陵はこれに答へて、

「扱何ゆへに民の風俗奢侈になるかといふところを推すがよきなり、民の風俗奢侈になるは、下に金が多きゆへなり、」(「稽古談」卷之四)

何故下に金が多くなつたのか。

「奢侈の頂上になりたるは、役人のあしきゆへなり、卷き上げきかぬゆへなり、卷上げよふきけば、奢侈にならぬはづなり、奢侈にならねば、下に上を怨まぬはづなり、」(同上)。

この點青陵の議論は理づめである。彼は金銀が下に多くなる、即ち庶民の購買力が増大すれば奢侈になることを當然と認めてゐる。庶民が奢侈になり、その生活に慣れれば、今度その生活を離れることが出来難くなる。彼は生活の向上して來た例をいくつもあげ、

「初には質朴儉素にてありしゆへに、けつこうなるものは、入用にてなかりしゆへに、けつこうなる道具はかわず、けつこうなる衣服を着ずにおりしなり、米がたからなりて、金の手に入ること多ふなりたるゆへに、けつこうなるものをかひ取りたるが貧になる始めなり、」(同上、卷之五)

かくして百姓の生活は向上したが苦しくなつて來た。

「今立派なうちにうつかりといてくらすは、是れは己れが分相應ぢやと思ふておるゆへなり、然れば昔は分相應の家にて、くるしいこともなくくらしたるなり、今は分相應の家にて、くるしみくして苦勞することは、たわけなることなり、たわけなることなれども世のもちあがりて來たるなれば、よんどころもなきことなりといふも

のなり」(同上)。

かくして下が上を怨む結果となる。

然らば如何にして下の金を上にまきあげるか。彼に従へばこれはすでに聖人の示すところであるといふ。

「然ればまき上るには、いかゞするがよいといふに、一割の田地山海をかしつけて、利分を滞りなふ取り上ることと見へて、周禮がケ様なり、唯後世は上が奢侈ゆへに、一割利息にては不足するか、又は田畠山海の利息が一割にゆかぬかなるべし、民からぢかに吸ひ上ぐる法あり、贖刑・賣爵の二種なり、この二種の外は皆天の御定の一割の利息なり、」(同上)

しかしこの周禮の方法はすべての諸民から、換言すれば商人からも一割の利息、即ち税を取立てるしかけであり、「是自然に金を上へ卷上る法なり」(同上)

然るに後世この方法が行なはれなくなり、金が下に移り、本業が衰へ、末業が榮えるといふ結果になつたのである。

しかし現在の状態では、

「まきあげのからくり、さんぐそんじて、商賈富みて、本業の民貧になりたれば、今中々商賈を急に金のうごくよふにはならぬなり、」(同上)。

結局商人への課税にはあまり望みをかけ得ないと見た青陵は、ここに一國が全體として一つとなり、他國の金を吸ひ取る商業藩營、即ち産物まわしを推擧してゐるのである。唯こゝに頗る興味ある比喩を用ひてゐることに注意

して置かう。即ち青陵は秀吉が國內の争鬪を轉じて外國を攻め、日本全體を一と味方として、外域を敵としたのを例にして、

「今下の金をまきあげんとすると、下は上を敵と見るなり、上下交々相敵とするは、これ甚だ下手なることなり、豊公の故智を以て見れば、一國一と味方となりて、他國の金を吸ひ取るといふ法、甚宜しかるべし、ケ様にして一と味方になりおきては、少々過料をとりすぎても、少々贖刑を行なひても、民怨むまじきなり」(同上)

といつてゐる。しかし彼はこの比喩を日本全體に擴大して、對外貿易政策を主張してはゐない。唯彼が特に、「鶴江戸の大政はしらす、いわず」と斷つて、豊太閤の故智を述べてゐる點から、あるひは彼の内心に對外貿易發展策を藏してゐたと臆測されぬこともない。殊に江戸も霸道なりとすれば、利を求むる政策を採用することは、彼の議論から當然是認される。しかし表面彼はどこまでも一藩中心の議論をしてゐるに過ぎない。唯私としては彼がこゝで「轉して對外商業發展を國內經濟の行詰りを打開する方法として提唱してゐたならば、彼の經濟論の價値は一層高くなることを思ひ、少しく惜しい氣がするだけである。

海保青陵の經濟論は故瀧本博士に依れば、

「我國徳川時代の經濟書中、比較的最も完全なるものにして、徂徠の政談、春臺の經濟錄、竹山の草茅危言に比すれば、一層優るとも劣る所なく、殊に所謂經濟界の狀況を詳かにし、商工業の實務を明にして、其の利害を論辯するに至りては上記の儒者流は勿論、佐藤信淵の如き専門の經濟學者と雖も尙或は後に隘若たるの觀なきに

あらざるべし」(「日本經濟大典」第二十七卷解説三五—六頁)

とし、農政學で佐藤信淵を、商業學で海保青陵を推され、「徳川時代の二大經濟學者とすること斷言するに憚らないのである」といはれる。その後上田貞次郎博士その他の人々も大體これに賛意を表されてゐるやうである。

事實すでに指摘したやうに、青陵は徳川時代を通じて異色ある經濟論者であることは認められる。しかしその著作は頗る敘述が亂雑である。その著作中には談話筆記のものもあつたのか、話が他に移り、全然纏まつてゐないものも少なくない。人に送つた書翰のやうなものもあり、又時に心學道話を思はせるやうなものもある。その立脚地は上述せるところでも解るやうに、他の經濟論者と同様に、武士中心論であり、多分に封建的統治を理想とする傾向が窺はれる。従つて私としては瀧本博士その外多くの人々が激賞するほど、強い賛辭を呈し得ないのである。

唯青陵の議論が近世的合理主義——假令それが啓蒙的な幼稚なものであつたとしても——の色彩を多分に有し、しかもそれが從來の支那思想から生じてゐる點に、——本多利明などとは違つた思想系統から生じたものとして、多大の興味をもたざるを得ないのである。彼の議論には多分の功利主義的的人生觀が見られる。もしこの種の議論が徳川時代に萌芽を現はしてゐたとすれば、明治以後の功利主義が單なる西洋思想の翻譯模倣とのみはいひ切れなくなる。この意味でも海保青陵の有してゐた思想の淵源並びにその影響については、さらに検討する必要がある。

(昭和十五年三月二十四日稿)